

補正予算額 196,160千円

在宅医療・介護・障害福祉サービスにおける従事者の安全を確保するため、診療報酬や介護報酬等が算定できない複数人での訪問に係る費用や通話録音装置等の導入経費を補助するとともに、暴力やハラスメントに関する専用相談窓口の設置等を行う。

### **1 訪問看護・訪問介護等における複数人訪問費用の補助**

補正予算額： 5,500千円（訪問看護：2,795千円、訪問介護等：2,705千円）

暴力行為等が認められる患者宅等に複数人で訪問した際、患者・利用者やその家族等の同意を得られず、診療報酬や介護報酬等が算定できない場合に費用を補助

### **2 専用相談窓口の設置**

補正予算額： 7,993千円（在宅医療：4,033千円、介護等：3,960千円）

患者・利用者やその家族等からの暴力・ハラスメントについて相談を受ける専用窓口を設置

### **3 安全対策の取組に対する費用の補助**

補正予算額：177,927千円（在宅医療：58,263千円、介護等：119,664千円）

在宅医療・介護事業者等が安全確保対策を講じるための費用を補助

### **4 在宅医療、介護等従事者の安全啓発の実施**

補正予算額： 4,740千円（在宅医療：3,140千円、介護等：1,600千円）

暴力・ハラスメント防止を啓発するポスター・チラシの作成、医療従事者等向け研修の実施

